

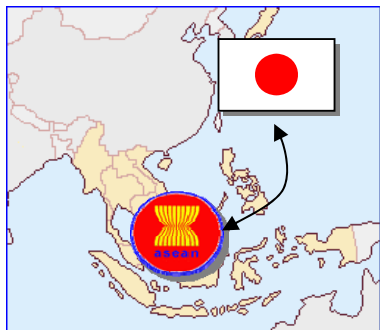
経済財政諮問会議
(第7回EPA・農業ワーキング
グループ)配布資料

2007年4月11日

外務省

目次

| | | |
|--------------------------|-----|---|
| 1. 日ASEAN経済連携協定交渉の現状について | ・・・ | 2 |
| 2. 地域ワイドの経済連携に向けた取組みについて | ・・・ | 3 |
| 3. ボゴール目標の達成に向けた進捗状況について | ・・・ | 4 |
| 4. 日豪EPA交渉の現状について | ・・・ | 5 |
| 5. 日米EPA交渉について | ・・・ | 6 |
| 6. EPAにおける物品貿易自由化率について | ・・・ | 8 |

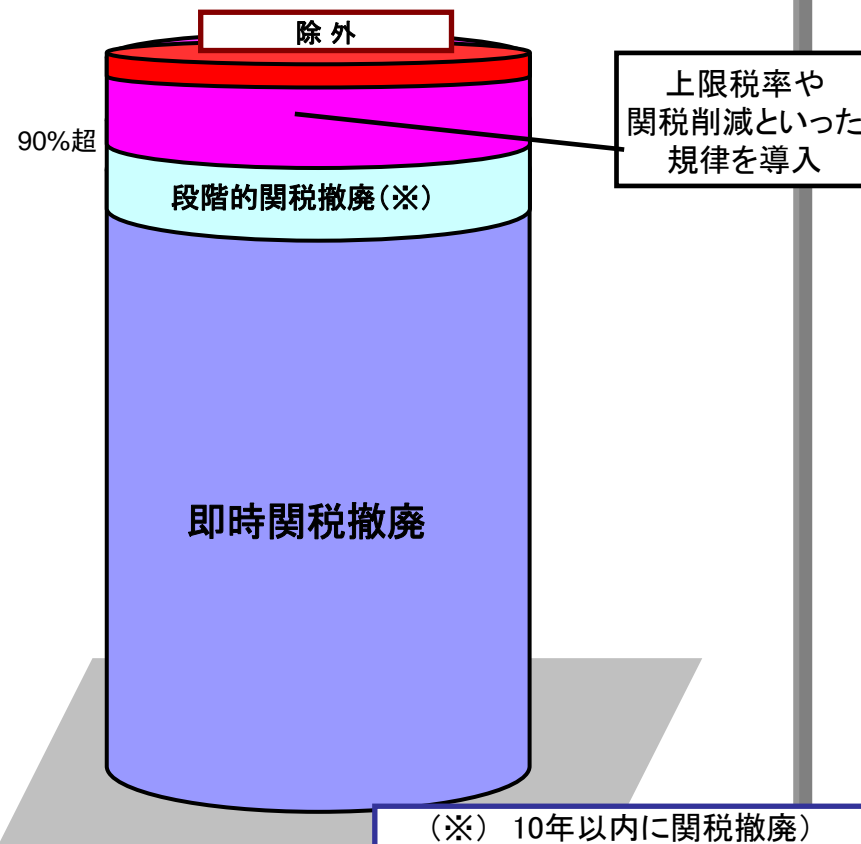


1. 日ASEAN包括的經濟連携協定交渉

交渉の現状

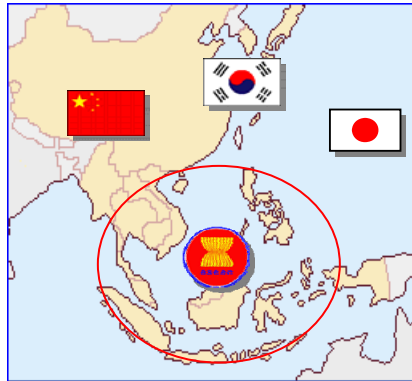
- ・2005年4月に交渉開始。以来、6回の交渉会合を開催。
- ・ 物品貿易自由化の構造の議論については、他の締約国に等しく単一の譲許表を適用する共通譲許方式を採用。
- ・ 日本は、ASEAN各国の対日貿易の90%超を10年以内に関税撤廃し、それを超える部分についても関税削減等の規律を導入するという提案を行っている。
- ・ 4月の交渉目標を控え、集中的にASEAN側との議論を実施。4月中旬に、第7回交渉（於：東京）を開催予定。

日本の提案



2. 地域ワイドの経済連携に向けた取組み

ASEAN+3 FTA構想 (ASEAN、日中韓)

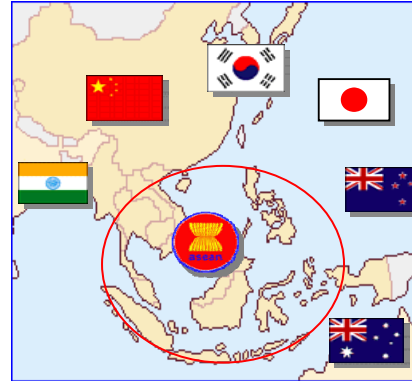


| | | |
|-------|-------------------------|-----------|
| 人口 | (千人) | 2,032,147 |
| 貿易額 | (millions of US dollar) | 818,609 |
| 経済規模 | (millions of US dollar) | 8,412,783 |
| 域内貿易率 | | 39.98% |

〈出典(右2つの表も同じ)〉World Development Indicators database
DOTS (Direction of Trade Statistics)、JETRO

- ・06年8月 専門家研究の報告書が ASEAN+3経済大臣会合に報告書提出。
- ・07年1月 ASEAN+3首脳会議で第二段階の専門家研究を開始することに合意。

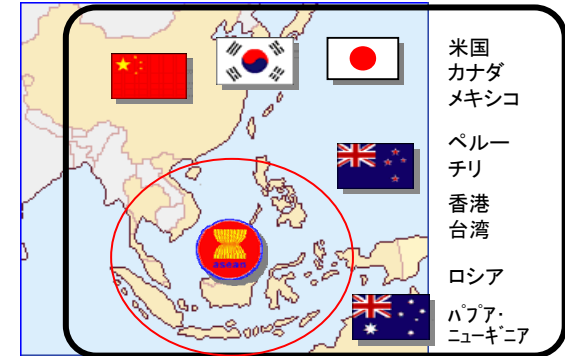
ASEAN+6 EPA構想 (ASEAN、日中韓、印、豪、NZ)



| | | |
|-------|-------------------------|------------|
| 人口 | (千人) | 3,151,161 |
| 貿易額 | (millions of US dollar) | 952,818 |
| 経済規模 | (millions of US dollar) | 10,007,964 |
| 域内貿易率 | | 43.87% |

- ・06年8月 東アジア経済大臣会合にて、日本より、民間専門家による研究開始を提案。
- ・07年1月 東アジアサミットにて、民間研究開始に合意。
- ・現在 民間研究立ち上げに向け、準備中。

アジア太平洋の自由貿易圏構想



計21ヶ国・地域。ASEAN10ヶ国のうちカンボジア、ラオス、ミャンマーがAPEC未参加。

| | | |
|-------|-------------------------|------------|
| 人口 | (千人) | 2,640,876 |
| 貿易額 | (millions of US dollar) | 3,319,586 |
| 経済規模 | (millions of US dollar) | 25,027,522 |
| 域内貿易率 | | 71.06% |

- ・06年11月 APEC首脳宣言にて、同構想を含む地域経済統合の促進のための方法・手段につき更なる研究を行い、2007年APEC首脳会議(於：豪州、9月)に報告するよう事務当局に指示。
- ・現在 報告書案を検討中。

3. ボゴール目標の達成に向けた進捗状況

1. ボゴール目標とは

先進国・地域は2010年までに、途上国・地域は2020年までに、「自由で開かれた貿易及び投資」を達成するという目標(1994年11月、インドネシアAPEC首脳会議にて採択)。

2. 目標達成に向けた取組について

大阪行動指針(OAA)

ボゴール目標を達成するための具体的な道筋を示した指針。(1995年、大阪APEC首脳会議にて採択)
貿易・投資の自由化・円滑化に向けた一般原則と枠組みを提示。

(主な対象分野) 関税措置、非関税措置、サービス、投資、基準認証、税関手続、知的所有権、競争政策、政府調達、規制緩和、ビジネス、関係者の移動

個別行動計画(IAP)及び共同行動計画(CAP)

貿易・投資の自由化・円滑化の推進のため、各メンバーによる自主的な取組(IAP)及び全メンバーによる共同の取組(CAP)をまとめたもの。

なお、IAPについては、他のメンバーによる審査(ピア・レビュー)が定期的に行われることとなっており、我が国も2002年8月及び2007年1月に審査を受けた。

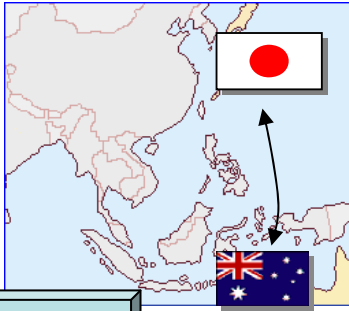
貿易円滑化行動計画(TFAP)

「2006年までにAPEC域内における取引コストを5%削減」との目標を達成するための計画。(2002年、首脳・閣僚会議にて採択)

(主要対象分野) モノの移動、基準、人の移動、電子商取引

(実施状況) 2006年の最終レビューにおいて目標達成を確認

(今後の取組) 「2010年までに域内取引コストの更なる5%削減」との新たな目標を設定済み



4. 日豪EPA交渉

1. 経緯

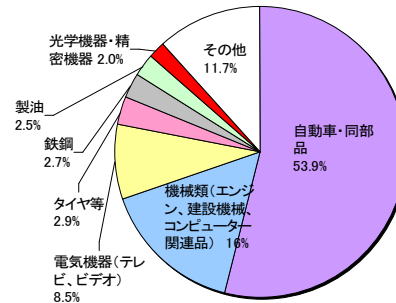
- 政府間共同研究につき、2005年11月に第1回会合が開始され、計5回の会合を経て、2006年12月に「最終報告書」がとりまとめられた。
- 日豪首脳電話会談(2006年12月12日)において、両首脳は日豪EPA交渉を開始することに合意。

2. 現状

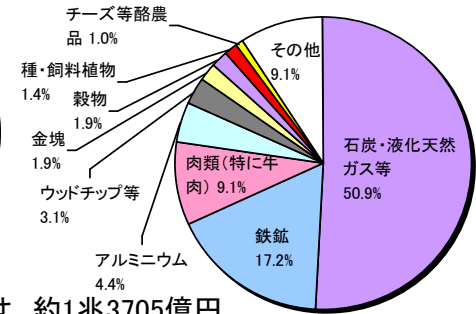
- 第1回交渉は4月23~24日、キャンベラにて行うことに決定。

日豪間の貿易

日本→豪 主要輸出品目(05)



豪→日本 主要輸入品目(05)

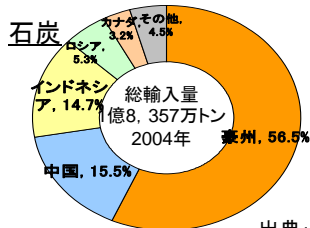


- 日本の対豪輸出総額(05年)は、約1兆3705億円
- 日本の対豪輸入総額(05年)は、約2兆7062億円
- 豪州にとって日本は最大の物品貿易相手国(輸出1位、輸入3位、総額1位)。日本にとって豪州は7番目の貿易相手国(但し、エネルギーについては、最大の対日供給国)
- 日本の対豪輸出のうち有税品目は77.8%(2003年、貿易額ベース) 日本の対豪輸入のうち有税品目は18.9%(2003年、貿易額ベース)

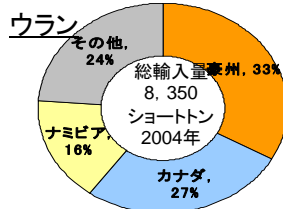
出典:財務省貿易統計、World Trade Atlas

豪州の資源・エネルギーへの高い依存度

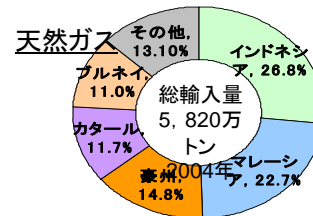
天然ガス(LNG)、石炭、原油の輸入量を合計したエネルギー依存度では、日本にとって豪州はサウジアラビアを上回る最大の依存国。更に、ウラン(原子力発電)についても豪州は最大の調達先。



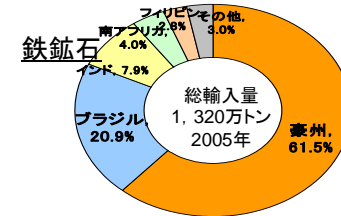
出典:エネルギー白書



出典:電気事業連合会調べ



出典:エネルギー白書

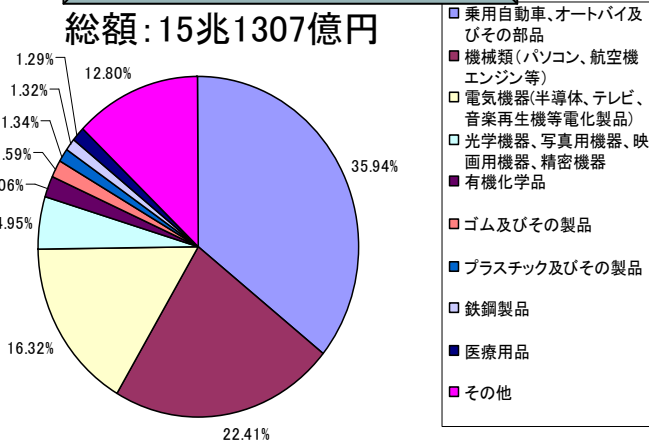


出典:財務省統計

5. 日米EPAについて

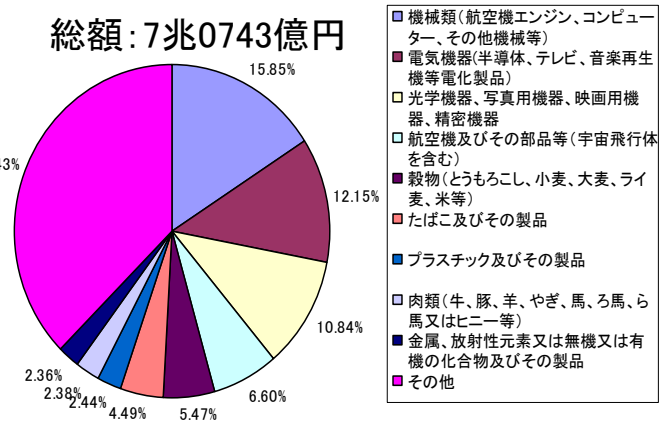
日本の対米輸出(2005年)

総額: 15兆1307億円

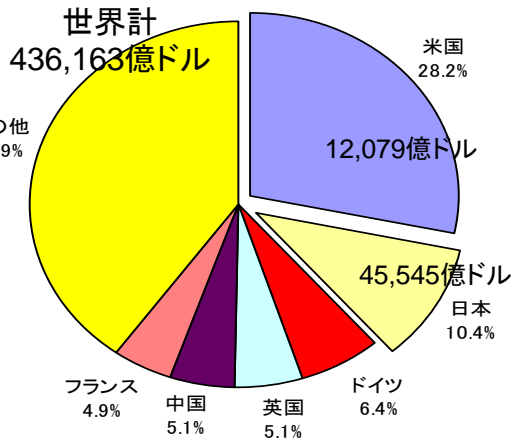


日本の対米輸入(2005年)

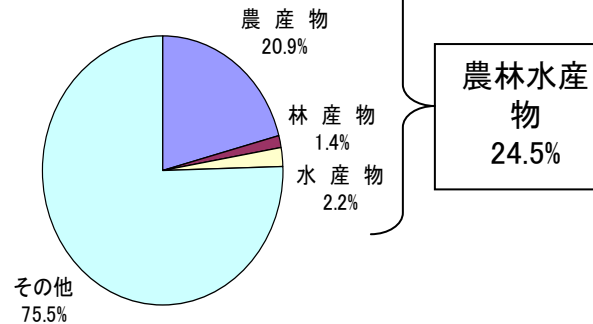
総額: 7兆0743億円



世界のGDP(名目)



米国からの農林水産物輸入(2005年)



日米経済協定

| 友好通商条約 | 投資協定 | 税関相互支援協定 | 独禁協定 | 相互承認協定 | 航空協定 | 租税条約 | 査証免除協定 | 社会保障協定 |
|--------------|----------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| ◎ (1953年) | ◎(投資保証協定) (1954年) | ◎ (1997年) | ◎ (1999年) | ◎ 2007年(※) | ◎ (1953年) | ◎ (2004年) | ◎ (1988年) | ◎ (2005年) |

※06年2月16日署名済み、07年通常国会で審議予定

5. 日米EPAについて(続)

米韓FTAの妥結内容

1. 日程

- 2日午後、金鉉宗(キム・ヒョンジョン)通商交渉本部長とバティアUSTR次席代表が米韓FTA交渉の妥結を発表。
- 今後、法律的な細部の詰め作業を行い、6月末に署名の予定。

2. 主要合意点

(1) 物品貿易全体

- 鉱工業品及び林・水産品は100%関税撤廃(うち94%は3年以内に撤廃)

(2) 自動車

- 米国は、3千CC以下の乗用車及び自動車部品の関税を即時撤廃。3千CC以上の乗用車は3年、タイヤは5年、ピックアップトラックは10年かけて関税撤廃。

- 韓国は、ほとんどの自動車と自動車部品の関税を即時撤廃。自動車税を現行の5段階から3段階にする等、現行税制を簡素化。

(3) 農産品(韓国側の譲許)

- 米国産牛肉の輸入再開は、国際獣疫事務所(OIE)の勧告を尊重して合理的な水準で開放する旨を、盧武鉉大統領が対国民談話(2日夜)で発言する形で決着。牛肉の関税は15年かけて撤廃。

- 豚肉は、最長10年かけて関税撤廃。

- 牛肉、豚肉、りんご、唐辛子、ニンニク、タマネギ、麦等は、輸入急増時の緩衝装置として農産品特別セーフガードを導入。

- コメは、譲許対象から除外。

- オレンジは、韓国のミカン収穫機関(9月～2月)は現行関税(50%)を維持し、期間外は無関税枠を7年間設けた後に撤廃。

- 豆・食用じゃがいも・粉ミルク・蜂蜜等は、現行関税を維持しつつ、関税割当を設定する。

(4) 繊維

- 米国は、韓国繊維製品輸入額の61%に相当する製品について即時撤廃。韓国の主力繊維製品は、原糸を含めた厳しい原産地規則の例外とする。

(5) 開城(ケソン)工業団地製品の韓国産認定

- 域外加工地域の形で認める根拠規定を設け、実際の指定は追って行う形とした。

(6) 貿易救済

- 貿易救済委員会を設置し、アンチダンピング調査の事前通知等の制度を設ける。

- 相手国が実質的被害の原因でない場合、セーフガード適用対象から除外する。

(7) 医薬品価格

- 韓国の保険薬価制度の根幹は維持しつつ、異議申立て手続等により透明性を向上させる。

6. EPAにおける物品貿易自由化率について

● 日本は、これまで農業等について「守るべきものは守り」、交渉を通じて、日本からの協力・技術移転や投資拡大に対する相手側の期待を引き出すことにより、相手側から相当高いレベルの市場開放を得ている。

● また、日本側については、貿易額ベースと品目数ベースでの自由化率は大体同等。

(貿易額ベース)

相手国の自由化率 約90～100%(※1)
日本側の自由化率 約92～約95%(※2)

(品目数ベース)(HSコード6桁ベース)

相手国の自由化率 約91～100%
日本側の自由化率 約91～約93%

(※1)インドネシアについては鉄鋼の特定用途免税分を含めると約96%となり、これをカウントすると96～100%

(※2)ブルネイを除く(約99.99%)

● 最終的に質の高いEPAを目指すべき。但し、相手国の出方は予断できないので、交渉の場で日本側の交渉ポジションが弱まることのないように、オファーの提示の仕方には慎重であるべき。